

注3

大学番号：私020

[平成26年度設置]

計画の区分：学部の設置

注1

認可

青森中央学院大学 看護学部

注2

【認可】設置に係る設置計画履行状況報告書

学校法人青森田中学園
平成28年5月1日現在

作成担当者

担当部局（課）名 事務局学務課

職名・氏名 課長・石田 智久 イシダ トモヒサ

電話番号 017-728-0131

（夜間） 017-728-0131

F A X 017-738-8333

e-mail gakumu@aomoricgu.ac.jp

(注) 1 「計画の区分」は設置時の基本計画書「計画の区分」と同様に記載してください。

2 大学院の場合は、表題を「〇〇大学大学院・・・」と記入してください。

設置時から対象学部等の名称変更があった場合には、表題には設置時の旧名称を記載し、その下欄に

() 書きにて、現在の名称を記載してください。

例) 〇〇大学 △△学部 □□学科

(◇◇学部(平成◇◇年度より学部名称変更))

表題は「計画の区分」に従い、記入してください。

例)

- ・大学新設の場合：「〇〇大学」
- ・学部の設置の場合：「〇〇大学 △△学部」
- ・学部の学科の設置の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科」
- ・短期大学の学科の設置の場合：「〇〇短期大学 △△学科」
- ・大学院の研究科の設置の場合：「〇〇大学大学院 〇〇研究科」
- ・通信教育課程の開設の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科(通信教育課程)」

3 大学番号の欄については、平成28年3月30日付事務連絡「入学等の設置に係る設置計画履行状況報告書等の提出について(依頼)」の別紙に記載のある大学番号を記載してください。

目次

<看護学部看護学科>

	ページ
1. 調査対象大学等の概要等	1
2. 授業科目の概要	5
3. 施設・設備の整備状況、経費	11
4. 既設大学等の状況	12
5. 教員組織の状況	13
6. 留意事項等に対する履行状況等	26
7. その他全般的事項	29
8. 参考資料	36

1 調査対象大学等の概要等

(1) 設置者

学校法人青森田中学園

(2) 大学名

青森中央学院大学

(3) 大学の位置

〒030-0132

青森県青森市横内字神田12番地

- (注) ・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を()書きで記入してください。
・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

(4) 管理運営組織

職名	設置時	変更状況	備考
理事長	(イシダ ノリヒサ) 石田 憲久 (平成19年11月)	—	—
学長	(ハナダ カツミ) 花田 勝美 (平成24年4月)	—	—
学部長	(イチノヘ トモコ) 一戸 とも子 (平成26年4月)	—	—
学科長等	—	—	—

- (注) ・「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を()書きで記入してください。
(例) 平成26年度に報告済の内容 → (26)
平成28年度に報告する内容 → (28)
・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて記載(昨年度までに報告された記載があれば、そこに赤字で見え消し修正)するとともに、上記と同様に、「備考」に変更理由等を記入してください。
・大学院の場合には、「職名」を「研究科長」等と修正して記入してください。
・大学独自の職名を設けていて当該職位がない場合は、各職に相当する職名の方を記載してください。

(5) 調査対象学部等の名称、定員、入学者の状況等

- (注) ・ 当該調査対象の学部の学科または研究科の専攻等、定員を定めている組織ごとに記入してください(入試区分ごとではありません)。
 ・ なお、課程認定等によりコースや専攻に入学定員を定めている場合は、法令上規定されている最小単位(大学であれば「学科」、短期大学であれば「専攻課程」)でも記載してください。その場合適宜各項目の表を追加してください。
 ・ 様式は、平成25年度開設の4年制の学科の場合(平成28年度までの4年間)ですが、開設年度・修業年限に合わせて作成してください。(修業年限が3年以下の場合には欄を削除し、5年以上の場合には、欄を設けてください。)

(5) - ① 調査対象学部等の名称、定員

調査対象学部等の名称(学位)	設置時の計画				備 考
	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	
看護学部 看護学科 学士(看護学)	4年	80人	0人	320人	

- (注) ・ 定員を変更した場合は、「備考」に変更前的人数、変更年月及び報告年度を()書きで記入してください。
 ・ 学生募集停止を予定している場合は、「備考」にその旨記載してください。

(5) - ② 調査対象学部等の入学者の状況

区分	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平均入学定員 超過率	備 考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期		
A 入学定員	80人 () []	-	80人 () []	-	80人 () []	-	-	-	1.15倍	
志願者数	284 () []	-	303 () []	-	197 () []	-	-	-		
受験者数	282 () []	-	295 () []	-	193 () []	-	-	-		
合格者数	142 () []	-	163 () []	-	142 () []	-	-	-		
B 入学者数	94 () []	-	91 () []	-	92 () []	-	-	-		
入学定員超過率 B/A	1.17		1.13		1.15					

- (注) ・ 数字は、平成28年5月1日現在の数字を記入してください。
 ・ ()内には、編入学の状況について外数で記入してください。なお、編入学を複数年次で行っている場合には、(())書きとするなどし、その旨を「備考」に付記してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 ・ []内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により、我が国の大学(大学院を含む。)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期(春季入学以外の学期区分を設けている場合)に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
 ・ 「入学定員超過率」については、各年度の春季入学とその他を合計した入学定員、入学者数で算出してください。なお、計算の際は小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで記入してください。
 ・ 「平均入学定員超過率」には、開設年度から提出年度までの入学定員超過率の平均を記入してください。なお、計算の際は「入学定員超過率」と同様にしてください。

(5) - ③ 調査対象学部等の在学者の状況

学年	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		備 考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	
1年次	[0] (0) 94	[0] (0) 0	[0] (1) 92	[0] (0) 0	[0] (0) 92	[0] (0) 0	[-] (-) -	[-] (-) -	
2年次	/		[0] (0) 91	[0] (0) 0	[0] (1) 92	[0] (0) 0	[-] (-) -	[-] (-) -	
3年次			/		/		[0] (0) 89	[0] (0) 0	[-] (-) -
4年次	/						/		/
計			[0] (0) 94	[0] (0) 0	[0] (1) 183	[0] (0) 0			

- (注) ・ 数字は、平成28年5月1日現在の数字を記入してください。
- ・ []内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 - ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 - ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 - ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学の実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
 - ・ 「計」については、各年度の春季入学とその他の学期を合計した在学者数、留学生数を記入してください。
 - ・ ()内には、留年者の状況について、内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。

(5) - ④ 調査対象学部等の退学者等の状況

区分 対象年度	入学者数(b)	退学者数(a)	退学者数(内訳)			主な退学理由	入学者数に 対する退学者数 の割合 (a/b)
			退学した年度	退学者数	退学者数の うち留学生数		
平成25年度 入学者	- 人	- 人	平成25年度	- 人	- 人		- %
			平成26年度	- 人	- 人		
			平成27年度	- 人	- 人		
			平成28年度	- 人	- 人		
平成26年度 入学者	94 人	3 人	平成26年度	2 人	0 人	・就職、家庭の事情	3.2 %
			平成27年度	1 人	0 人	・進路変更	
			平成28年度	0 人	0 人		
平成27年度 入学者	91 人	1 人	平成27年度	1 人	0 人	・進路変更	1.1 %
			平成28年度	0 人	0 人		
平成28年度 入学者	92 人	0 人	平成28年度	0 人	0 人		0 %
合 計	277 人	4 人					1.4 %

(注)・数字は、平成28年5月1日現在の数字を記入してください。

- ・各年度の入学者数については、該当年度当初に入学した人数を記入してください。(途中で退学者がいた場合でも、その退学者数を減らす必要はありません。)
- ・各年度の退学者数については、退学年度ごとに記入してください。また、留学生数欄の人数については、退学者数の内数を記入してください。
- ・留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により、我が国の大学(大学院を含む。)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記入してください。
- ・短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
- ・「入学者数に対する退学者数の割合」は、【当該対象年度の入学者のうち、平成28年5月1日現在までに退学した学生数の合計】を、【当該対象年度の入学者数】で除した割合(%)を記入してください。その際、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを記入してください。
- ・「主な退学理由」は、下の項目を参考に記入してください。その際、「就学意欲の低下(〇人)」というように、その人数も含めて記入してください。
(記入項目例)・就学意欲の低下 ・学力不足 ・他の教育機関への入学・転学 ・海外留学
・就職 ・学生個人の心身に関する事情 ・家庭の事情 ・除籍 ・その他

2 授業科目の概要

<看護学部 看護学科>

(1) 授業科目表

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手			
コモンベーシック	英語Ⅰ	1前	1			1							
	英語Ⅱ	1後		1		1							
	英語Ⅲ	2前		2							兼1		
	英語Ⅳ	2後		2							兼1		
	医療英語Ⅰ	1前	1			1							
	医療英語Ⅱ	1後		1		1							
	中国事情と言語	1後		1							兼1		
	韓国事情と言語	2前		1							兼1		
	ロシア事情と言語	2後		1							兼1		
	情報処理Ⅰ (情報リテラシー)	1前	2								兼1		
	情報処理Ⅱ (実務の活用法)	2前		2							兼1		
	情報処理Ⅲ (Excelの応用)	2後		2							兼1		
	調査と統計	1後	2								兼1		
	人間探究科目	自己の探究	探究の基礎	1通	2		5						
人間と存在			1前	2							共同		
人間と心理			1前	2							兼1		
人間と歴史			1後	2		1					兼1		
人間の探究		人間と教育	3後		2							兼1	
		人間と宗教	2後		2							兼1	
		人間と芸術	2前		2							兼2	
		人間と文学	2後		2							兼1	
		人間と健康	1後		2							兼1	
		人間と倫理	2後		2							兼1	
		対人コミュニケーションⅠ	1前	1								兼1	
		対人コミュニケーションⅡ	1後		1							兼1	
		人間関係とリーダーシップ	3前	2								兼1	
		社会の探究	暮らしと地域	1前	2								兼1
グローバル社会と文化	1前			2		1							
暮らしと経済	1後			2							兼1		
縄文と現代	1後			2							兼1		
暮らしと法律	2前			2							兼1		
社会と福祉	2前			2							兼1		
現代社会の諸相	2前			2							兼1		
自然の探究	自然の生態系	1前		2							兼1		
	自然と生物	1前		2							兼1		
	自然と化学	1後		2							兼1		
	生命の科学	1後	2			1					兼1		
	自然とエネルギー	2前		2							兼1		
	防災と危機管理	2後		2							兼1		

科目 区分	授業科目の名称	配当 年次	単位数			専任教員等の配置					備考			
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手				
専門科目	人間の心身の理解	解剖生理学Ⅰ（人体の基本構造と働き）	1前	1			1					兼2	兼3 兼任教員の変更（28） 兼3 兼任教員の変更・追加（27） 兼2 兼任教員の変更・追加（27） 兼1 兼任教員の変更・追加（27） 兼2 兼任教員の変更・追加（27） 兼1	
		解剖生理学Ⅱ（臓器の構造と機能）	1前	1								兼3		
		解剖生理学Ⅲ（人体活動を調整する組織の構造と機能）	1後	1			1	1	1			兼2		
		病理病態学	1後	1								兼1		
		免疫と感染	1後	1								兼1		
		発達心理学	1前	1								兼1		
	健康科学と看護実践	健康障害と回復の理解	疾病治療論Ⅰ	2前	1								兼2	兼3 兼任教員の変更・追加（27） 兼7 兼任教員の変更・追加（27） 兼1 兼任教員の変更・追加（27） 兼2 兼任教員の変更・追加（27） 兼1 兼任教員の変更・追加（27） 兼1
			疾病治療論Ⅱ	2前	1			1					兼2	
			疾病治療論Ⅲ	2後	1								兼6	
			母性疾病治療論	2後	1								兼1	
			小児疾病治療論	2後	1								兼1	
			精神疾病治療論	2後	1								兼2	
			リハビリテーション論	2前		1							兼1	
			臨床栄養学	2前	1								兼1	
			薬理と薬剤	2前	2								兼1	
	健康科学と看護実践	健康支援と社会制度	公衆衛生学	2後	2			1					兼1	兼2 兼任教員の変更（28） 兼2 兼任教員の変更（28） 兼1 兼任教員の変更（28） 兼1 兼任教員の変更（28） 兼1
			社会保障論	2後	2								兼2	
			ヘルスプロモーション論	2後	1			1					兼1	
			看護と法律	3前	1								兼1	
			地域と生活習慣病	3前	1			1					兼1	
			疫学	3前	2								兼2	
			保健統計学	2後		1							兼1	
			保健医療福祉行政論	3後		1							兼1	
			医療経済学	4後		1							兼1	
	基礎看護学	基礎看護学	看護学概論	1前	2			1						
			看護展開論	1前	2			1	1	1				
			ヘルスアセスメント論	2前	2			1	2	2				
基礎看護技術論			1通	4			1	2	2					
基礎看護学実習Ⅰ			1通	1			2	2	2		2			
基礎看護学実習Ⅱ			2前	2			2	2	2		2			
人間発達と健康支援	母性看護学	母性看護学概論	2前	2				2					専任教員退職の為（28）	
		母性看護学援助論	3通	2				2					専任教員退職の為（28）	
		母性看護学実習	4前	2				2			1		専任教員退職の為（28）	
	小児看護学	小児看護学概論	2前	2			1	1	1				専任予定教員就任辞退により教員を新規採用（27） 担当 齋藤美紀子（准教授） 平成27年1月 教員審査済 判定 可	
		小児看護学援助論	3通	2			1	1	1				専任予定教員就任辞退により教員を新規採用（27） 担当 齋藤美紀子（准教授） 平成27年1月 教員審査済 判定 可	
		小児看護学実習Ⅰ	3後	1			1	1	1		1		専任予定教員就任辞退により教員を新規採用（27） 担当 齋藤美紀子（准教授） 平成27年1月 教員審査済 判定 可	
		小児看護学実習Ⅱ	4前	1			1	1	1		1		専任予定教員就任辞退により教員を新規採用（27） 担当 齋藤美紀子（准教授） 平成27年1月 教員審査済 判定 可	

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					備考			
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手				
専門科目	成人看護学	成人看護学概論	2前	2			2		1	0		専任予定教員就任辞退のため(26) 教員を新規採用(28) (担当 三上 ふみ子(講師) 平成28年4月 教員審査中 専任予定教員就任辞退のため(26) 教員を新規採用(28) (担当 三上 ふみ子(講師) 平成28年4月 教員審査中 専任予定教員就任辞退のため(26) 教員を新規採用(28) (担当 三上 ふみ子(講師) 平成28年4月 教員審査中 専任予定教員就任辞退のため(26) 教員を新規採用(28) (担当 三上 ふみ子(講師) 平成28年4月 教員審査中 専任予定教員就任辞退のため(26)		
		成人看護援助論Ⅰ(慢性期)	2後	2			1	1	1	0				
		成人看護援助論Ⅱ(急性期)	3通	2			2	1	1	0				
		成人看護学実習Ⅰ	2後	3			1	1	1	0	2			
		成人看護学実習Ⅱ	4前	3			2	1	1	0	2			
	老年看護学	老年看護学概論	2前	2			1							
		老年看護援助論Ⅰ	2後	1			1		1					
		老年看護援助論Ⅱ	3後	1			1		1					
		老年看護学実習Ⅰ	3前	1			1		1		2			
		老年看護学実習Ⅱ	3後	3			1		1		2			
	精神看護学	精神看護学概論	2前	2			1					教員を新規採用(28) (担当 島途 漢(助教) 平成28年1月 教員審査済 判定可 専任予定教員就任辞退のため(27) 専任教員退職のため(27) 教員を新規採用(28) (担当 島途 漢(助教) 平成28年1月 教員審査済 判定可 専任予定教員就任辞退のため(27) 専任教員退職のため(27)		
		精神看護援助論	3通	2			1		1	0	1			
		精神看護学実習	3後	2			1		1	0	1			
	看護の統合と発展	地域・在宅看護学	地域看護学概論	2前	1			1	1				兼2 兼1 兼2 兼1 兼1 留意事項にて教員の補充を必要とされていたため(27) 留意事項にて教員の補充を必要とされていたため(28)	
			在宅看護概論	2後	1				1					
			在宅看護活動論	3前	1				1					
			在宅看護援助論	3後	1				1	1				
			在宅看護論実習	4前	2				1	1		2		
		看護の統合と発展	看護の統合と発展	健康教育論	2後	2			2	1				兼1 兼1 兼2 兼1 兼2 専任予定教員就任辞退のため(26)
				安全管理論	2後	1								
認知症高齢者ケア				3前		1		1						
感染看護論				3前		1								
スキンケア論				3前		1			1					
緩和ケア論				3後		1			1		0			
救急・災害看護論				4後		1			1		1			
国際医療活動				4後		1			1					
家族看護学				2前	1				1					
チーム医療論				3前	1				1		1			
看護管理論	3後	1												

科目 区分	授業科目の名称	配当 年次	単位数			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
専門科目 看護の統合と発展	看護統合演習	4後	1			5	7	6	2	6	1	教員を新規採用 (28) 〔担当 三上 ふみ子 (講師) 平成28年4月 教員審査中 教員を新規採用 (28) 〔担当 島途 漢 (助教) 平成28年1月 教員審査済 判定 可 (准教授)専任教員退職の為(28) 専任予定教員就任辞退により教員を新規採用 (27) 〔担当 齋藤美紀子 (准教授) 平成27年1月 教員審査済 判定 可 専任教員退職のため (27) 専任予定教員就任辞退のため (27) 専任予定教員就任辞退のため (26)
	統合看護学実習	4後	2			5	7	6	2	6	1	教員を新規採用 (28) 〔担当 三上 ふみ子 (講師) 平成28年4月 教員審査中 教員を新規採用 (28) 〔担当 島途 漢 (助教) 平成28年1月 教員審査済 判定 可 (准教授)専任教員退職の為(28) 専任予定教員就任辞退により教員を新規採用 (27) 〔担当 齋藤美紀子 (准教授) 平成27年1月 教員審査済 判定 可 専任教員退職のため (27) 専任予定教員就任辞退のため (27) 専任予定教員就任辞退のため (26)
	看護研究方法論	3前	1			1	1					教員を新規採用 (28) 〔担当 三上 ふみ子 (講師) 平成28年4月 教員審査中 専任教員退職の為(28) 専任予定教員就任辞退により教員を新規採用 (27) 〔担当 齋藤美紀子 (准教授) 平成27年1月 教員審査済 判定 可 専任予定教員就任辞退のため (27) 専任予定教員就任辞退のため (26)
	看護研究Ⅰ	3後	1			6	7	4	1		0	教員を新規採用 (28) 〔担当 三上 ふみ子 (講師) 平成28年4月 教員審査中 専任教員退職の為(28) 専任予定教員就任辞退により教員を新規採用 (27) 〔担当 齋藤美紀子 (准教授) 平成27年1月 教員審査済 判定 可 専任予定教員就任辞退のため (27) 専任予定教員就任辞退のため (26)
	看護研究Ⅱ	4通	2			6	7	4	1		1	教員を新規採用 (28) 〔担当 三上 ふみ子 (講師) 平成28年4月 教員審査中 専任教員退職の為(28) 専任予定教員就任辞退により教員を新規採用 (27) 〔担当 齋藤美紀子 (准教授) 平成27年1月 教員審査済 判定 可 専任予定教員就任辞退のため (27) 専任予定教員就任辞退のため (26)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手	
専門科目 看護の統合と発展	公衆衛生看護学概論	2後		1		1	1				
	個人・家族・集団・組織の支援論	3前		2		1	1				
	公衆衛生看護活動展開論	3後		1		1	1				
	公衆衛生看護管理論	3後		1		1	1				
	公衆衛生看護研究論	4前		1		1	1				
	個人・家族・集団・組織の支援実習	3後		2		1	1			2	
	公衆衛生看護学実習	4通		3		1	1			2	

- (注) ・ 認可申請書の様式第2号(その2の1)に準じて作成してください。
 ・ 設置認可時の授業科目全て(兼任、兼任教員が担当する科目を含む。)を黒字で記載してください。その上で、前年度報告時(平成27年度に認可(届出)された大学等は設置認可(届出)時)より変更されているものは赤字見え消し修正し、「備考」に赤字で理由・変更年月等を記入してください。
 なお、昨年度の報告書において赤字で見え消した部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
 ・ 兼任、兼任の教員が担当する授業科目については、備考欄に担当する教員数を「兼○」と記入してください。
 ・ 授業科目を追加又は内容を変更する場合で、専任教員が担当するため教員審査が必要なものについては、「専任教員採用等設置計画変更書」の審査予定年月等を「備考」に記入してください。(今後審査を受ける場合には、「平成○年○月 提出予定」と記入してください。)
 ・ 「配当年次」について、設置認可申請時に開講時期を記入する必要がなかった学部等(平成19年度認可以前)についても、設置認可時の状況を黒字で記入してください。また、前年度報告時より修正があれば、赤字で見え消し修正をしてください。
 ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目についても記入してください。

(2) 授業科目数

設置時の計画				変更状況				備考
必修	選択	自由	計	必修	選択	自由	計	
科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目	
70	47	0	117	70	47	0	117	
				[0]	[0]	[0]	[0]	

- (注) ・ 未開講科目も含めた教育課程上の授業科目数を記入するとともに、[]内に、設置時の計画からの増減を記入してください。(記入例：1科目減の場合：-1)
 ・ 資格に関する課程など、別課程としている授業科目については算入する必要はありません。

(3) 未開講科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	未開講の理由、代替措置の有無
1	人間と教育	2	2	専門	選択	担当教員の都合により、当該科目の時間割と専門科目「小児疾病治療論」の時間割とが重複せざるを得ないため、当該科目の配当年次を2年次後学期から3年次後学期に移すことで調整をはかる。

- (注) ・ 設置時の計画にあった授業科目が配当年次に達しているにも関わらず、何らかの理由で未開講となっている授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。
- ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目については、記入しないでください。
 - ・ 教職大学院の場合は、「一般・専門」を「共通・実習・その他」と修正して記入してください。

(4) 廃止科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	廃止の理由、代替措置の有無
1	なし					

- (注) ・ 設置時の計画にあり、何らかの理由で廃止（教育課程から削除）した授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。
- ・ 教職大学院の場合は、「一般・専門」を「共通・実習・その他」と修正して記入してください。

(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

「人間と教育」は、看護学部設置以前より、経営法学部において配置されている授業である。この授業科目は学生が受講することはもちろん、公開講座として一般市民にも公開しており、その意義が高く評価されている。当初より開講時間を後学期の毎週水曜日3校時として設定し、現在では市民に浸透するところとなっている。一方、専門科目「小児疾病治療論」は2年次後学期配当の専門科目であるが、非常勤講師の都合上、毎週水曜日3校時の時間帯でなければ開講できない。「人間と教育」は人間探究科目であり3年次に配当してもカリキュラム進行上差支えないため3年次後学期配当とし、学生には始業ガイダンス時に周知し理解を得た。

- (注) ・ 授業科目を未開講又は廃止としたことによる学生の履修への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

(6) 「設置時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合

$$\frac{\text{未開講科目と廃止科目の計}}{\text{設置時の計画の授業科目数の計}} = \boxed{0.85\%}$$

- (注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位までを記入してください。

3 施設・設備の整備状況、経費

区 分		内 容				備考		
(1) 校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	青森中央短期大学 と共用 国有地の払下げによ り、運動場用地の面積 が51.82㎡増加した。 (27) 学生駐車場・駐輪場用 地取得のため、校舎敷 地の面積が2,287.00㎡ 増加した。(28)		
	校舎敷地	0㎡	46,330.02㎡ 44,043.02㎡	0㎡	46,330.02㎡ 44,043.02㎡			
	運動場用地	0㎡	81,764.53㎡ 81,712.71㎡	0㎡	81,764.53㎡ 81,712.71㎡			
	小 計	0㎡	128,094.55㎡ 125,807.55㎡	0㎡	128,094.55㎡ 125,807.55㎡			
	そ の 他	0㎡	0㎡	0㎡	0㎡			
	合 計	0㎡	128,094.55㎡ 125,807.55㎡	0㎡	128,094.55㎡ 125,807.55㎡			
(2) 校 舎	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	青森中央短期大学 と共用			
	6,308.00㎡ (6,308.00㎡)	15,206.81㎡ 15,198.70㎡ (15,206.81㎡) (- 15,198.70㎡)	3,098.82㎡ 3,099.07㎡ (3,098.82㎡) (- 3,099.07㎡)	24,613.63㎡ 24,605.77㎡ (24,613.63㎡) (- 24,605.77㎡)				
(3) 教 室 等	講 義 室	演 習 室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	大学全体		
	23室	6室	6室	3室 (補助職員 3人)	1室 (補助職員 0人)			
(4) 専任教員研究室	新設学部等の名称			室 数		申請学部全体		
	看護学部			31 室				
(5) 図 書 ・ 設 備	新設学部等 の名称	図 書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標 本 点	青森中央短期大学 と共用
	看護学部	6,956〔782〕 (5,830〔712〕)	59〔18〕 (59〔18〕)	11〔11〕 (11〔11〕)	278 (294)	7,711 (7,711)	50 (50)	
	計	6,956〔782〕 (5,830〔712〕)	59〔18〕 (59〔18〕)	11〔11〕 (11〔11〕)	278 (294)	7,711 (7,711)	50 (50)	
(6) 図 書 館	面 積		閱 覧 座 席 数		収 納 可 能 冊 数		既存の閉架式書架の面 積を図書館面積として 加算した(26)	
	2,138.60㎡ 1,725.47㎡		355		104,000			
(7) 体 育 館	面 積		体育館以外のスポーツ施設の概要					
	924.07㎡		柔道場、ボクシング場、テニスコート、ハンドボールコート、野球場、サッカー場、陸上競技用トラック、多目的運動場					
(8) 経費の見積り及び維持方法の概要	経費の見積り	区 分	開設年度	完成年度	区 分	開設前年度	開設年度	完成年度
		教員1人当り研究費等	400千円	400千円	図書購入費	9,200千円	2,500千円	2,500千円
	共同研究費等	2,500千円	2,500千円	設備購入費	50,468千円	2,000千円	2,000千円	
	学生1人当り 納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	
		1,400千円	1,150千円	1,150千円	1,150千円	—千円	—千円	
学生納付金以外の維持方法の概要		手数料収入、事業収入等を充当する						

- (注) ・ 設置時の計画を、申請書の様式第2号(その1の1)に準じて作成してください。(複数のキャンパスに分かれている場合、複数の様式に分ける必要はありません。なお、「(1)校地等」及び「(2)校舎」は大学全体の数字を、その他の項目はAC対象学部等の数値を記入してください。)
- ・ 運動場用地が校舎敷地と別地にある場合は、その旨(所要時間・距離等)を「備考」に記入してください。
 - ・ 「(5)図書・設備」については、上段に完成年度の予定数値を、下段には平成28年5月1日現在の数値を記入してください。
 - ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を赤字で見え消し修正するとともに、その理由及び報告年度「(28)」を「備考」に赤字で記入してください。
なお、昨年度の報告において赤字で見え消しした部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
 - ・ 校舎等建物の計画の変更(校舎又は体育館の総面積の減少、建築計画の遅延)がある場合には、「建築等設置計画変更書」を併せて提出してください。

4 既設大学等の状況

大学の名称		青森中央学院大学								備考
既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	平均定員超過率	開年度	設年度	所在地	
	年	人	年次人	人		倍				
経営法学部 経営法学科	4	150	2年次 20 3年次 20	700	学士 (経営法学)	1.04	平成10年度		青森県青森市橋内字神田12番地	
看護学部 看護学科	4	80	—	320	学士 (看護学)	1.15	平成26年度		同上	
大学院 地域マネジメント研究科	2	10	—	20	修士 (地域マネジメント)	0.90	平成16年度		同上	
大学の名称		青森中央短期大学								備考
既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	平均定員超過率	開年度	設年度	所在地	
	年	人	年次人	人		倍				
食物栄養学科	2	60	—	120	短期大学士 (食物栄養学)	0.99	昭和45年度		青森県青森市橋内字神田12番地	
幼児保育学科	2	100	—	200	短期大学士 (幼児保育学)	0.82	昭和49年度		同上	
看護学科	3	—	—	—	短期大学士 (看護学)	—	平成18年度		同上	平成26年度より 学生募集停止

- (注) ・本調査の対象となっている大学等の設置者(学校法人等)が設置している全ての大学(学部、学科)、大学院(専攻)及び短期大学(学科)(AC対象学部等含む)について、それぞれの学校種ごとに、平成28年5月1日現在の上記項目の情報を記入してください。
- ・学部の学科または研究科の専攻等、「入学定員を定めている組織」ごとに記入してください。
 ※「入学定員を定めている組織ごと」には、課程認定等によりコース・専攻に入学定員を定めている場合を含めます。履修上の区分としてコース・専攻を設けている場合は含めません。
 ※なお、課程認定等によりコースや専攻に入学定員を定めている場合は、法令上規定されている組織上の最小単位(大学であれば「学科」、短期大学であれば「専攻課程」)でも記載してください。
 - ・専攻科に係るものについては、記入する必要はありません。
 - ・AC対象学部等についても必ず記入してください。
 - ・「平均入学定員超過率」には、標準修業年限に相当する期間における入学定員に対する入学者の割合の平均の小数点以下第2位まで(小数点以下第3位を切り捨て)を記入してください。
 - ・学生募集を停止している学部等がある場合、入学定員・収容定員・平均入学定員超過率は「—」とし、「備考」に「平成〇〇年より学生募集停止」と記入してください。

5 教員組織の状況

<看護学部 看護学科>

(1) 担当教員表

設置時の計画					変更状況					備考
専任・兼任・兼任の別	職名	氏名 (年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	専任・兼任・兼任の別	職名	氏名 (年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	
専	教授	花田 勝美 (69)	平成26年4月	生命の科学 解剖生理学Ⅰ (人体の基本構造と働き) 疾病治療論Ⅱ						
専	教授	一戸 とも子 (64)	平成26年4月	看護学概論 基礎看護技術論 基礎看護学実習Ⅰ 基礎看護学実習Ⅱ 健康教育論 看護統合演習 統合看護学実習 看護研究方法論 看護研究Ⅰ 看護研究Ⅱ						
専	教授	三田 禮造 (74)	平成26年4月	解剖生理学Ⅲ (人体活動を調整する組織の構造と機能) 公衆衛生学 地域と生活習慣病 国際医療活動						
専	教授	古橋 洋子 (72)	平成26年4月	探究の基礎 看護展開論 ヘルスアセスメント論 基礎看護学実習Ⅰ 基礎看護学実習Ⅱ 看護統合演習 統合看護学実習 看護研究Ⅰ 看護研究Ⅱ						
専	教授	山田 聡子 (68)	平成26年4月	探究の基礎 老年看護学概論 老年看護援助論Ⅰ 老年看護援助論Ⅱ 老年看護学実習Ⅰ 老年看護学実習Ⅱ 認知症高齢者ケア チーム医療論 看護統合演習 統合看護学実習 看護研究Ⅰ 看護研究Ⅱ						

設置時の計画					変更状況					備 考
専任・ 兼任・ 兼任 の別	職名	氏 名 (年 齢)	就任予定年月	担当授業科目名	専任・ 兼任・ 兼任 の別	職名	氏 名 (年 齢)	就任予定年月	担当授業科目名	
専	教授	中久喜 町子 (61)	平成27年4月	探究の基礎 小児看護学概論 小児看護援助論 小児看護学実習Ⅰ 小児看護学実習Ⅱ 家族看護学 看護統合演習 統合看護学実習 看護研究Ⅰ 看護研究Ⅱ						
専	教授	伊藤 ひろ子 (66)	平成27年4月	探究の基礎 精神看護学概論 精神看護援助論 精神看護学実習 看護統合演習 統合看護学実習 看護研究Ⅰ 看護研究Ⅱ						
専	教授	山本 春江 (65)	平成26年4月	ヘルスプロモーション論 地域看護学概論 健康教育論 看護研究Ⅰ 看護研究Ⅱ 公衆衛生看護学概論 個人・家族・集団 ・組織の支援論 公衆衛生看護活動 展開論 公衆衛生看護管理論 公衆衛生看護研究論 個人・家族・集団 ・組織の支援実習 公衆衛生看護学実習						
専	教授	北原 かな子 (54)	平成26年4月	英語Ⅰ 英語Ⅱ 医療英語Ⅰ 医療英語Ⅱ 探究の基礎 人間と歴史 グローバル社会と文化						

設置時の計画					変更状況					備考
専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	
専	准教授	村山 志津子 (52)	平成26年4月	探究の基礎 成人看護学概論 成人看護援助論Ⅰ (慢性期) 成人看護援助論Ⅱ (急性期) 成人看護学実習Ⅰ 成人看護学実習Ⅱ スキンケア論 緩和ケア論 看護統合演習 統合看護学実習 看護研究Ⅰ 看護研究Ⅱ						
専	准教授	西野 加代子 (66)	平成26年4月	探究の基礎 母性看護学概論 母性看護援助論 母性看護学実習 看護統合演習 統合看護学実習 看護研究Ⅰ 看護研究Ⅱ	専	准教授	高橋 佳子 (50)	平成28年4月	母性看護学概論 母性看護援助論 母性看護学実習	平成28年1月 西野加代子准教授退職のため、 平成25年9月教員審査済みの専任教員を 充てる。(28)
					専	准教授	玉熊 和子 (49)	平成28年4月	母性看護学概論 母性看護援助論 母性看護学実習	
専	准教授	秋庭 由佳 (51)	平成26年4月	探究の基礎 看護展開論 ヘルスアセスメント論 基礎看護技術論 基礎看護学実習Ⅰ 基礎看護学実習Ⅱ 看護統合演習 統合看護学実習 看護研究Ⅰ 看護研究Ⅱ						
専	准教授	三國 裕子 (47)	平成26年4月	探究の基礎 解剖生理学Ⅲ (人体活動を調整 する組織の構造と 機能) ヘルスアセスメント論 基礎看護技術論 基礎看護学実習Ⅰ 基礎看護学実習Ⅱ 看護統合演習 統合看護学実習 看護研究Ⅰ 看護研究Ⅱ						

設置時の計画				変更状況				備考	
専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)		就任予定年月
専	准教授	木村 千代子 (56)	平成26年4月	探究の基礎 成人看護学概論 成人看護援助論Ⅱ (急性期) 成人看護学実習Ⅱ 救急・災害看護論 看護統合演習 統合看護学実習 看護研究Ⅰ 看護研究Ⅱ					
専	准教授	高橋 佳子 (48)	平成26年4月	探究の基礎 母性看護学概論 母性看護援助論 母性看護学実習 看護統合演習 統合看護学実習 看護研究Ⅰ 看護研究Ⅱ					
専	准教授	玉熊 和子 (47)	平成26年4月	探究の基礎 母性看護学概論 母性看護援助論 母性看護学実習 看護統合演習 統合看護学実習 看護研究方法論 看護研究Ⅰ 看護研究Ⅱ					
専	准教授	鎌田 明美 (52)	平成26年4月	探究の基礎 地域看護学概論 在宅看護概論 在宅看護活動論 在宅看護援助論 在宅看護論実習 健康教育論 看護研究Ⅰ 看護研究Ⅱ 公衆衛生看護学概論 個人・家族・集団・組織の支援論 公衆衛生看護活動展開論 公衆衛生看護管理論 公衆衛生看護研究論 個人・家族・集団・組織の支援実習 公衆衛生看護学実習					
専	講師	泉 美紀子 (61)	平成26年4月	探究の基礎 在宅看護援助論 在宅看護論実習 看護統合演習 統合看護学実習					

設置時の計画					変更状況					備考
専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	
専	講師	藤澤 珠織 (岡本珠織) (42)	平成26年4月	探究の基礎 解剖生理学Ⅲ (人体活動を調整する組織の構造と機能) ヘルスアセスメント論 基礎看護技術論 基礎看護学実習Ⅰ 基礎看護学実習Ⅱ 看護統合演習 統合看護学実習						
専	講師	松島 正起 (39)	平成26年4月	探究の基礎 看護展開論 ヘルスアセスメント論 基礎看護技術論 基礎看護学実習Ⅰ 基礎看護学実習Ⅱ 看護統合演習 統合看護学実習 看護研究Ⅰ 看護研究Ⅱ						
専	講師	中川 孝子 (53)	平成26年4月	探究の基礎 老年看護援助論Ⅰ 老年看護援助論Ⅱ 老年看護学実習Ⅰ 老年看護学実習Ⅱ チーム医療論 看護統合演習 統合看護学実習 看護研究Ⅰ 看護研究Ⅱ						
専	講師	谷川 涼子 (51)	平成27年4月	探究の基礎 小児看護学概論 小児看護援助論 小児看護学実習Ⅰ 小児看護学実習Ⅱ 看護統合演習 統合看護学実習 看護研究Ⅰ 看護研究Ⅱ	専	准教授	齋藤 美紀子 (53)	平成27年4月	探究の基礎 小児看護学概論 小児看護援助論 小児看護学実習Ⅰ 小児看護学実習Ⅱ 看護統合演習 統合看護学実習 看護研究Ⅰ 看護研究Ⅱ	平成26年7月 谷川涼子講師就任辞退(27) 平成27年4月 齋藤美紀子准教授新規採用(27) 平成27年1月AC教員審査済み
専	講師	小松 容子 (38)	平成26年4月	探究の基礎 精神看護援助論 精神看護学実習 看護統合演習 統合看護学実習 看護研究Ⅰ 看護研究Ⅱ						家庭の事情のため、 就任が遅延(26)。 平成26年12月 小松容子講師就任辞退(27) 「後任未定」担当専門科目が 開講する平成28年4月から専任 教員採用予定で公募中。「探 究の基礎」は、他に担当教員が いるため、支障はない。 (27)
					専	教授	伊藤 ひろ子 (68)	平成28年4月	精神看護援助論	オムニバス教員として平成25年9月 教員審査済み(28)
					兼	講師	石岡 桂子 (54)	平成28年4月	精神看護援助論 精神看護学実習 看護統合演習 統合看護学実習	平成28年度より担当者の変更 (28)

設置時の計画					変更状況					備考
専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	
専	助教	高階 淳子 (35)	平成26年4月	探究の基礎 成人看護学概論 成人看護援助論Ⅰ (慢性期) 成人看護援助論Ⅱ (急性期) 成人看護学実習Ⅰ 成人看護学実習Ⅱ 緩和ケア論 看護統合演習 統合看護学実習 看護研究Ⅰ 看護研究Ⅱ	専	講師	三上 ふみ子 (42)	平成28年4月	探究の基礎 成人看護援助論Ⅰ (慢性期) 成人看護援助論Ⅱ (急性期) 成人看護学実習Ⅰ 成人看護学実習Ⅱ 看護統合演習 統合看護学実習 看護研究Ⅰ 看護研究Ⅱ	平成26年1月 高階淳子助教就任辞退(26) 平成27年4月から専任教員採用予定で公募中。「探究の基礎」は、他に担当教員がいるため、支障はない。 担当専門科目が開講する平成27年10月から専任教員採用予定で公募中。(27)
専	助教	大山 一志 (39)	平成26年4月	精神看護援助論 精神看護学実習 看護統合演習 統合看護学実習	専	助教	島途 漢 (33)	平成28年4月	精神看護援助論 精神看護学実習 看護統合演習 統合看護学実習	平成27年3月 大山一志助教退職(27) 平成28年4月 島途漢助教新規採用 平成28年1月AC教員審査済み(28)
兼任	講師	小俣 勝治 (62)	平成27年4月	暮らしと法律						
兼任	講師	高橋 興 (68)	平成27年4月	人間と教育						
兼任	講師	内山 清 (64)	平成27年4月	現代社会の諸相						
兼任	講師	塩谷 未知 (63)	平成26年4月	生命の科学						
兼任	講師	鈴木 克成 (51)	平成26年4月	人間と存在						
兼任	講師	吉原 正彦 (69)	平成28年4月	人間関係とリーダーシップ						
兼任	講師	高山 貢 (62)	平成26年4月	暮らしと経済						
兼任	講師	大泉 常長 (40)	平成27年4月	防災と危機管理						
兼任	講師	森田 学 (41)	平成26年4月	調査と統計						
兼任	講師	木村 隆雄 (51)	平成27年4月	情報処理Ⅰ (情報リテラシー) 情報処理Ⅱ (実務の活用法) 情報処理Ⅲ (Excelの応用)						
兼任	講師	奥村 俊樹 (37)	平成26年4月	人間と健康						
兼任	講師	スティーブン・マックウィニー (29)	平成27年4月	英語Ⅲ 英語Ⅳ						
兼任	講師	顧 偉良 (59)	平成26年4月	中国事情と言語	兼任	教授	藤巻 啓森 (55)	平成27年4月	中国事情と言語	平成27年4月 教育の充実の為、兼任教員を新規採用(27)
兼任	講師	安 明洙 (62)	平成26年4月	韓国事情と言語						

設置時の計画				変更状況				備考		
専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)		就任予定年月	担当授業科目名
兼任	講師	トルストグーゾフ A (62)	平成27年4月	ロシア事情と言語						
兼任	講師	成田 成美 (49)	平成26年4月	発達心理学 人間と心理						
兼任	講師	木村 純二 (44)	平成27年4月	人間と宗教						
兼任	講師	前田 美樹 (49)	平成27年4月	人間と芸術						
兼任	講師	鈴木 廣 (81)	平成27年4月	人間と芸術	兼任	講師	立崎 博則 (35)	平成27年4月	人間と芸術	平成27年3月 鈴木廣講師自己都合により辞退 平成27年4月 立崎博則講師新規採用 (27)
兼任	講師	宮田 篤 (54)	平成27年4月	人間と文学						
兼任	講師	白取 春彦 (60)	平成27年4月	人間と倫理						
兼任	講師	石橋 嘉一 (35)	平成26年4月	対人コミュニケーションⅠ 対人コミュニケーションⅡ						
兼任	講師	佐々木 俊介 (71)	平成26年4月	暮らしと地域						
兼任	講師	三浦 圭介 (67)	平成26年4月	縄文と現代						
兼任	講師	伊藤 弓月 (42)	平成27年4月	社会と福祉						
兼任	講師	佐原 雄二 (65)	平成26年4月	自然の生態系						
兼任	講師	佐藤 和弘 (62)	平成26年4月	自然と生物	兼任	講師	工藤 誠也 (27)	平成28年4月	自然と生物	平成28年3月 佐藤和弘講師自己都合により辞退 平成28年4月 工藤誠也講師新規採用 (28)
兼任	講師	棟方 秀和 (43)	平成26年4月	自然と化学 解剖生理学Ⅰ (人体の基本構造と働き)						
兼任	講師	阿布 里提 (38)	平成27年4月	自然とエネルギー						
兼任	講師	三上 泰徳 (60)	平成26年4月	解剖生理学Ⅱ (臓器の構造と機能) 疾病治療論Ⅰ						
兼任	講師	梶原 祐策 (35)	平成26年4月	解剖生理学Ⅱ (臓器の構造と機能) 疾病治療論Ⅰ						
兼任	講師	津久井 厚 (72)	平成26年4月	解剖生理学Ⅱ (臓器の構造と機能) 疾病治療論Ⅱ	兼任	講師	田村 将司 (45)	平成28年4月	解剖生理学Ⅱ (臓器の構造と機能)	平成28年3月 津久井厚講師自己都合により辞退 平成28年4月 田村将司講師新規採用 (28)
兼任	講師	柿崎 幸雄 (81)	平成26年4月	解剖生理学Ⅲ (人体活動を調整する組織の構造と機能) 疾病治療論Ⅲ						
兼任	講師	秋山 昌弘 (60)	平成27年4月	疾病治療論Ⅱ	兼任	講師	工藤 育男 (59)	平成27年4月	疾病治療論Ⅱ	平成27年3月 秋山昌弘講師本務多忙の為辞退 平成27年度より担当範囲を分割して担当者の変更 (27)
					兼任	講師	村田 有志 (68)	平成27年4月	疾病治療論Ⅱ	

設置時の計画					変更状況					備考
専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	
兼任	講師	円山 宏洋 (68)	平成26年4月	疾病治療論Ⅲ	兼任	講師	太田 修司 (58)	平成26年4月	疾病治療論Ⅲ	平成26年3月 円山宏洋講師辞退のため 平成26年度より担当者の変更(26)
				解剖生理学Ⅲ (人体活動を調整する組織の構造と機能)					解剖生理学Ⅲ (人体活動を調整する組織の構造と機能)	
兼任	講師	馬場 正之 (66)	平成27年4月	疾病治療論Ⅲ						
兼任	講師	西高 美知春 (66)	平成27年4月	疾病治療論Ⅲ	兼任	講師	佐々木 達也 (68)	平成27年4月	疾病治療論Ⅲ	平成27年3月 西高講師本務多忙の為辞退 平成27年度より担当者の変更(27)
兼任	講師	増田 光男 (68)	平成27年4月	疾病治療論Ⅲ	兼任	講師	小川 吉司 (60)	平成27年4月	疾病治療論Ⅲ	平成27年3月 増田光男講師本務多忙の為辞退 平成27年度より担当範囲を分割して 担当者の変更(27)
					兼任	講師	村澤 真吾 (34)	平成27年4月	疾病治療論Ⅲ	
兼任	講師	権 昭致 (56)	平成27年4月	疾病治療論Ⅲ						
兼任	講師	鬼島 宏 (55)	平成26年4月	病理病態学	兼任	講師	鬼島 宏 (57)	平成26年4月	病理病態学	平成26年9月 鬼島宏講師本務多忙の為 担当範囲を分割して担当者を新規追加 採用(27)
					兼任	講師	呉 雲燕 (34)	平成26年10月	病理病態学	
兼任	講師	古川 賢一 (60)	平成26年4月	免疫と感染	兼任	講師	古川 賢一 (62)	平成26年4月	免疫と感染	平成26年9月 古川賢一講師本務多忙の為 担当範囲を分割して担当者を新規追加 採用(27)
					兼任	講師	瀬谷 和彦 (57)	平成26年10月	免疫と感染	
兼任	講師	鍵谷 昭文 (66)	平成27年4月	母性疾病治療論						
兼任	講師	越浪 正仁 (58)	平成27年4月	小児疾病治療論						
兼任	講師	平野 敬之 (59)	平成27年4月	精神疾病治療論 認知症高齢者ケア						
兼任	講師	村上 拓也 (41)	平成27年4月	精神疾病治療論						
兼任	講師	川口 徹 (54)	平成27年4月	リハビリテーション論						
兼任	講師	舩澤 正博 (58)	平成27年4月	臨床栄養学						
兼任	講師	川村 仁 (59)	平成27年4月	薬理と薬剤						
兼任	講師	渡部 誠 (63)	平成27年4月	社会保障論						
兼任	講師	島内 憲夫 (65)	平成27年4月	ヘルスプロモーション論						
兼任	講師	鈴木 美奈子 (36)	平成27年4月	ヘルスプロモーション論						
兼任	講師	田中 幸子 (52)	平成28年4月	看護と法律						

設置時の計画				変更状況				備考		
専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)		就任予定年月	担当授業科目名
兼任	講師	伊藤 治幸 (39)	平成27年4月	保健統計学	兼任	講師	伊藤 治幸 (41)	平成27年4月	保健統計学	平成27年4月 伊藤治幸講師の自己都合により 担当範囲を分割して担当者を新規追加 採用 (27)
					兼任	講師	熊谷 貴子 (41)	平成27年4月	保健統計学	
				疫学	兼任	講師	板井 一好 (65)	平成28年4月	疫学	平成28年3月 伊藤治幸自己都合により辞退 平成28年度より担当者の変更 (28)
兼任	講師	奈良岡 裕次 (60)	平成28年4月	保健医療福祉行政論						
兼任	講師	大久保 一郎 (59)	平成29年4月	医療経済学						
兼任	講師	細川 満子 (57)	平成27年4月	在宅看護概論 在宅看護活動論 在宅看護援助論						
兼任	講師	佐藤 史枝 (39)	平成28年4月	チーム医療論						
兼任	講師	岩井 郁子 (73)	平成28年4月	看護管理論						
兼任	講師	大川 浩文 (47)	平成29年4月	救急・災害看護論						
兼任	講師	河瀬 亨哉 (38)	平成29年4月	救急・災害看護論						
兼任	講師	矢野 久子 (55)	平成28年4月	感染看護論						
兼任	講師	福井 幸子 (54)	平成28年4月	感染看護論						
兼任	講師	小枝 淳一 (53)	平成28年4月	緩和ケア論						
兼任	講師	玉澤 直樹 (56)	平成26年4月	解剖生理学Ⅰ (人体の基本構造と働き)	兼任	講師	小川 克弘 (75)	平成26年4月	解剖生理学Ⅰ (人体の基本構造と働き)	平成25年3月 玉澤直樹講師辞退のため 平成26年度より担当者の 変更 (26)
兼任	講師	砂田 弘子 (62)	平成27年4月	安全管理論						
					兼任	講師	栗野 ヤエ子 (70)	平成27年4月	在宅看護概論	教員の補充が必要とされ ていた科目につき新規採用 (27)
					兼任	講師	二本柳 舞 (39)	平成28年4月	在宅看護活動論	教員の補充が必要とされ ていた科目につき新規採用 (28)

- (注) ・ 申請書の様式第3号(その2の1)に準じて作成してください。
 なお、当該設置に係る学部、学科等に所属しない教員であって、全学共通、学部共通などの授業科目を担当する教員組織に所属している場合は、〈○○学部 △△学科〉の箇所を「共通」とし、表を分けて作成してください。
- ・ 後任が決まっていない場合には、「後任未定」と記入してください。
 - ・ 辞任者は「備考」に退職年月、氏名、理由を記入してください。
 - ・ 年齢は、「設置時の計画」には当該学部等の就任時における満年齢を、「変更状況」には平成28年5月1日現在の満年齢を記入してください。
 - ・ 教員を学年進行中に変更した又は変更する予定の場合(「新規採用」、「担当授業科目の変更」又は「昇格」をいう。)は、変更後の状況を記入するとともに、その理由、後任者が決まっていない場合は、「変更状況」の「氏名」に「後任未定」と記入し、及び今後の採用計画を「備考」に記入してください。
 - ・ **認可で設置された学部等の専任教員を変更する場合は**、当該専任教員が授業を開始する前に必ず「専任教員採用等設置計画変更書」を提出し、大学設置・学校法人審議会による教員資格審査(AC教員審査)を受けてください。**AC教員審査を受けずに専任教員として授業等を担当することは出来ません。**
 - ・ 「専任教員採用等変更書(AC)」を提出し「可」の教員判定を受けている場合は「〇年〇月教員審査済」、変更書を提出予定の場合は「〇年〇月変更書提出予定」と記入してください。
 なお、設置認可審査時に教員審査省略となっている場合は、「備考」に「(教員審査省略)」及びその変更の理由、変更年度()書き等のみを記入してください。

(2) 専任教員数等
 (2) - 1 専任教員数

設置時の計画					現在（報告書提出時）の状況					現在（報告書提出時）の完成年度時の計画				
教授	准教授	講師	助教	計	教授	准教授	講師	助教	計 (A)	教授	准教授	講師	助教	計 (B)
9	8	6	2	25	9	8	5	1	23	9	8	7	1	25
(7)	(8)	(4)	(1)	(21)						[0]	[0]	[1]	[Δ]	[0]

- (注) ・「設置時の計画」には、設置時に予定されていた完成年度時の人数を記入するとともに、() 内に開設時の状況を記入してください。
 ・「現在（報告書提出時）の状況」には、報告書提出年度の5月1日の教員数（実人数）を記入してください。
 ・「現在（報告書提出時）の完成年度時の計画」には、報告書提出年度の5月1日現在、完成年度時に計画している教員数を記入するとともに、[] 内に設置時の計画との増減数を記入してください。（記入例：1名減の場合：Δ1）

(2) - 2 年齢構成

年齢構成			
定年規定の定める定年年齢（歳）	報告書提出時（上記（A））の教員のうち、定年を延長して採用している教員数	完成年度時（上記（B））の教員うち、定年を延長して採用する教員数	
教授 70歳	5	5	
准教授 65歳			
その他 60歳			名

- (注) ・「年齢構成」には、当該学部における教員の定年に関する規定に基づく定年年齢（特例等による定年年齢ではありません）および、平成28年5月1日現在、定年に関する規定に基づく特例等により定年を超えて専任教員として採用されている教員数および完成年度時に定年を超えて専任教員として採用する教員数を記入してください。
 ・なお、職位等によって定年年齢が異なる場合には、職位ごとの定年年齢を「定年規定の定める定年年齢」に二段書きで記入し、「定年を延長している教員数」には合算した数を記入してください。

(3) 専任教員辞任等の理由

(3) -① 専任教員の就任辞退（未就任）の理由及び後任補充状況

番号	職位	専任教員氏名	必修・選択・自由の別	担当予定科目	後任補充状況	就任辞退（未就任）の理由							
1	助教	高階 淳子	必修	探究の基礎	①	自己都合による就任辞退 (26)							
			必修	成人看護学概論	①								
			必修	成人看護援助論Ⅰ（慢性期）	①								
			必修	成人看護援助論Ⅱ（急性期）	①								
			必修	成人看護学実習Ⅰ	①								
			必修	成人看護学実習Ⅱ	①								
			必修	緩和ケア論	①								
			必修	看護統合演習	①								
			必修	統合看護学実習	①								
			必修	看護研究Ⅰ	①								
2	講師	小松 容子	必修	探究の基礎	①	自己都合による就任辞退 (27)							
			必修	精神看護援助論	①、②								
			必修	精神看護学実習	②								
			必修	看護統合演習	②								
			必修	統合看護学実習	②								
			必修	看護研究Ⅰ	①								
3	講師	谷川 涼子	必修	探究の基礎	①	自己都合による就任辞退 (27)							
			必修	小児看護学概論	①								
			必修	小児看護援助論	①								
			必修	小児看護学実習Ⅰ	①								
			必修	小児看護学実習Ⅱ	①								
			必修	看護統合演習	①								
			必修	統合看護学実習	①								
			必修	看護研究Ⅰ	①								
合計 (A)			後任補充状況の集計 (B)										
就任を辞退した教員数			担当科目数の合計 (a) + (b) + (c)		①の合計数 (a)	②の合計数 (b)	③の合計数 (c)						
3	人	必修	27	科目	必修	24	科目	必修	4	科目	必修	0	科目
		選択	0	科目	選択	0	科目	選択	0	科目	選択	0	科目
		自由	0	科目	自由	0	科目	自由	0	科目	自由	0	科目
		計	27	科目	計	24	科目	計	4	科目	計	0	科目

- (注) ・ 認可時又は届出時以降、就任を辞退した**全ての専任教員**の就任辞退の理由を具体的に記入してください。
 ・ 「就任辞退（未就任）」とは、認可又は届出時に就任予定としながら、実際には就任しなかった教員のことです。就任した後に辞任した教員は、以下「(3) -②専任教員辞任の理由及び後任補充状況」に記入してください。
 ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時まで専任教員が新たに就任を辞退した場合、赤字にて記入するとともに、「就任辞退（未就任）の理由」に就任辞退の理由等および（ ）書きで報告年度を記入してください。
 ・ また、担当予定であった科目の後任補充の状況について、各科目ごとに状況を以下「①」～「③」から選択し、「後任補充理由」の欄にその数字を記載してください。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 専任教員が担当する（している）場合は「①」 ・ 兼任兼担教員が担当する（している）場合は「②」 ・ 後任未定、科目廃止など、上記「①」「②」以外の場合は「③」 |
|---|

(3) - ② 専任教員辞任の理由及び後任補充状況

番号	職位	専任教員氏名	必修・選択・自由の別	担当予定科目	後任補充状況	辞任等の理由	
1	助教	大山 一志	必修	精神看護援助論	①	自己都合による退職 (27)	
			必修	精神看護学実習	①		
			必修	看護統合演習	①		
			必修	統合看護学実習	①		
2	准教授	西野 加代子	必修	探究の基礎	①	病気の為退職 (28)	
			必修	母性看護学概論	①		
			必修	母性看護学援助論	①		
			必修	母性看護学実習	①		
			必修	看護統合演習	①		
			必修	統合看護学実習	①		
			必修	看護研究Ⅰ	①		
必修	看護研究Ⅱ	①					
合計 (C)				後任補充状況の集計 (D)			
辞任した教員数		担当科目数の合計 (a) + (b) + (c)		①の合計数 (a)	②の合計数 (b)	③の合計数 (c)	
2	人	必修	12 科目	必修	12 科目	必修	0 科目
		選択	0 科目	選択	0 科目	選択	0 科目
		自由	0 科目	自由	0 科目	自由	0 科目
		計	12 科目	計	12 科目	計	0 科目

- (注) ・ 一度就任した後に、辞任した全ての専任教員の辞任の理由を具体的に記入してください。
 ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに専任教員が新たに辞任等した場合、赤字にて記入するとともに、「辞任等の理由」に辞任理由等および () 書きで報告年度を記入してください。
 ・ また、担当予定であった科目の後任補充の状況について、各科目ごとに状況を以下「①」～「③」から選択し、「後任補充理由」の欄にその数字を記載してください。

- ・ 専任教員が担当する (している) 場合は「①」
 ・ 兼任兼担教員が担当する (している) 場合は「②」
 ・ 後任未定、科目廃止など、上記「①」「②」以外の場合は「③」

上記 (3) - ① ・ (3) - ② の合計

合計 (A) + (C)		後任補充状況の集計 (B) + (D)							
辞任等した教員数	担当科目数の合計 (a) + (b) + (c)	①の合計数 (a)	②の合計数 (b)	③の合計数 (c)					
5	人	必修	39 科目	必修	36 科目	必修	4 科目	必修	0 科目
		選択	0 科目	選択	0 科目	選択	0 科目	選択	0 科目
		自由	0 科目	自由	0 科目	自由	0 科目	自由	0 科目
		計	39 科目	計	36 科目	計	4 科目	計	0 科目

- (注) ・ 就任辞退 (未就任) 及び辞任した全専任教員について、教員数、担当科目数の合計、後任補充の状況を記入ください。

(4) 専任教員交代に係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

<p>1. 助教 高階淳子氏について</p> <p>当該教員の平成26年度の担当科目については、複数の教員を充てており、初年度は審査済みの専任教員で対応が可能である。次年度以降に向けて今年度中に後任を公募し補充していく。</p> <p>なお、当該教員担当の専門科目は平成27年度以降の開講のため、学生の履修等への影響はなく、特に学生への周知の必要はない。(26)</p> <p>当該教員担当の専門科目「成人看護学概論」「緩和ケア論」は、オムニバスで同科目を担当する専任教員(准教授)が当該教員の担当部分を受持つことでAC審査済みである。他の担当科目については後任を補充し、現在AC審査中である。(28)</p>
<p>2. 講師 小松容子氏について</p> <p>当該教員の平成27年度の担当科目については、複数の教員を充てており、審査済みの専任教員で対応が可能である。次年度以降に向けて今年度中に後任を公募し補充していく。</p> <p>なお、当該教員担当の専門科目は平成28年度以降の開講のため、学生の履修等への影響はなく、特に学生への周知の必要はない。(27)</p> <p>当該教員担当の専門科目は、いずれも複数教員を充てているものである。すでに開講期を迎えた専門科目については、審査済みの専任教員と一部兼任教員を充てた。平成29年度に後任を専任で補充する方向である。(28)</p>
<p>3. 講師 谷川涼子氏について</p> <p>当該教員の担当科目については、既に教員審査で可の判定を受けた専任教員を新規採用しており、学生の履修等への影響はなく、学生への周知の必要はない。(27)</p>
<p>4. 助教 大山一志氏について</p> <p>当該教員の担当科目については、平成28年度以降の開講のため、学生の履修等への影響はなく、特に学生への周知の必要はない。次年度以降に向けて今年度中に後任を公募し補充していく。(27)</p> <p>当該教員の担当科目については、既に教員審査で可の判定を受けた専任教員を新規採用した。(28)</p>
<p>5. 准教授 西野加代子氏について</p> <p>当該教員の担当科目は、もとより同じ領域の2名の専任教員とのオムニバスで計画しているものである。当該教員の担当範囲は、この2名の専任教員で対応することとする。2名の専任教員については、今後審査を受ける方向である。(28)</p>

(注)・上記(3)の専任教員辞任等による学生の履修等への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください

6 留意事項に対する履行状況等

区 分	留 意 事 項		履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
設 置 時	<p>1. 各看護学実習において臨地実習指導者の資格要件を設けており、老年看護学実習の臨地実習指導者については准看護師も想定しているが、4年制大学における看護師養成の意図を踏まえ、資格要件を改めること。</p>	留意事項	<p>老年看護学実習の臨地実習指導者の資格要件を改めるとともに、実習施設を、老年看護学実習が開始される平成28年度までに要件を満たす施設に変更するよう検討している。(26)</p> <p>老年看護学実習の臨地実習指導者の資格要件を改め、実習施設を要件を満たす施設に変更するよう変更申請を行うべく準備中である。(28)</p>	
	<p>2. 教員の補充を必要とされた2授業科目については、科目開設時まで教員を充足すること。</p>	留意事項	<p>教員の補充を必要とされた「在宅看護概論」「在宅看護活動論」の2科目について、授業担当の条件を満たす教員を兼任で求めるべく現在対応中である。(26)</p> <p>教員の補充を必要とされた「在宅看護概論」については、兼任でも可との教示を受け、兼任教員を充てた。「在宅看護活動論」については、授業が開講される平成28年度までに授業担当の条件を満たす教員を兼任で求めるべく現在対応中である。(27)</p> <p>教員の補充を必要とされた「在宅看護活動論」については、兼任でも可との教示を受け、兼任教員を充てた。(28)</p>	
(25年10月)	<p>3. 完成年度前に、定年規定に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規定の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編成の将来構想について着実に実行すること。</p>	留意事項	<p>教育研究の持続性を確保する意味から、より均衡のとれた教員構成としていく計画である。</p> <p>そのために、次のような方針のもとに若返りを図っていく予定である。</p> <p>①完成年度を待って、教育力及び研究力のある30～50歳代前半の若手教員を公募制により採用する。</p> <p>②本学に在籍する若手の准教授・講師・助教を育てて昇任できるようにする。</p> <p>中でも、上記②を達成するため、次のような施策を行っている。(26)</p> <p>1. 教育研究能力向上のため、教授陣による若手教員・助手の指導(研究会)を行っている。(26)</p>	

		<p>具体的なものとして下記を行っている。</p> <p>①老年看護学担当教授による研修会（毎月2回定期的に老年看護学に関する学术论文の抄読会を実施）</p> <p>②公衆衛生学担当教授による英文抄読会（毎週1回定期的に英文学术论文を用いた抄読会を実施し研究指導）</p> <p>③基礎看護学教授による事例検討会（毎月定期的に事例検討会実施） (27)</p> <p>2. 自宅研修制度を設け、教員・助手の研究時間の確保や学位取得のための時間的支援をしている。(26)</p> <p>具体的には、平成27年度には、准教授3名、講師1名が大学院博士課程へ、助手2名が修士課程等へ進学・通学しており、完成年次移行に、若手の教員が本学部を支えていくことができるよう、教員の学位取得を進めている。 (27)</p> <p>平成28年度には、准教授1名、講師1名が大学院博士課程へ、助手1名が修士課程等へ進学・通学している。 (28)</p> <p>3. 研究の活性化のために、個人研究費については、職位による差異をつけない。また、共同研究の促進のため共同研究費を設けている。(26)</p> <p>内・外の共同研究の推進による研究活動の活性化を推進しており、平成26年度は共通研究費を5件支給した。(27)</p> <p>平成27年度は共通研究費を9件支給した。(28)</p> <p>4. 競争的資金獲得のための研修会を開催している。(26)</p> <p>平成26年度は競争的資金申請におけるピアレビューを実施し、研究計画の立案についての指導を行った結果、平成27年度の文部科学省科研費が新規に2件採択された。(27)</p> <p>平成28年度の文部科学省科研費は新規に2件採択された。 (28)</p>	
--	--	---	--

<p>設置計画履行状況調査時 (28年2月)</p>	<p>看護学部看護学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編成の将来構想について検討すること。</p>	<p>改善意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 完成年次（平成29年度）に定年退職する教員の後任確保のために、学内教員の職位昇格の準備として、修士の学位または博士の学位取得に向けた計画的進学および教育研究業績を積むよう支援している。 ・ 教員組織の年齢構成のバランスを考慮し、就任辞退者および退職者の補充を助教および講師は30～40歳代、助手は20～30歳代の若手を採用し、将来的に昇任できるよう育成していく。 ・ 個人研究以外に学内外の共同研究も推奨し、特に学内においては共通研究費の制度を設け、研究活動を推進している。（28） 	
--------------------------------	---	-------------	---	--

- (注) ・ 「設置時」には、当該大学等の設置時（認可時又は届出時）に付された留意事項（学校法人の寄附行為又は寄附行為変更の認可の申請に係る留意事項を除く。）と、それに対する履行状況等について、具体的に記入し、報告年度を（ ）書きで付記してください。
- ・ 「設置計画履行状況調査時」には、当該設置計画履行状況調査の結果、付された意見に対する履行状況等について、具体的に記入するとともに、その履行状況等を裏付ける資料があれば、添付してください。
 - ・ 定員管理に係る留意事項への履行状況は、指摘を受けた学科等についてのみ記入してください。
 - ・ 該当がない場合には、「該当なし」と記入してください。
 - ・ 「設置計画履行状況調査時」の（年月）には、調査結果を公表した月（通常2月）を記入してください。（実地調査や面接調査を実施した日ではありません。）

7.その他全般的事項

<看護学部 看護学科>

(1) 設置計画変更事項等

設置時の計画	変更内容・状況、今後の見通しなど
	該当なし

- (注)・ 1～6の項目に記入した事項以外で、設置時の計画より変更のあったもの（未実施を含む。）及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。
- ・ 設置時の「設置の趣旨等を記載した書類」の項目に沿って作成し、それ以外の事柄については適宜項目を設けてください。（記入例参照）

(2) 教員の資質の維持向上の方策（FD活動含む）

本学では、教員の資質維持向上の方策を検討するためFD委員会を設置し、授業の内容及び方法の改善、今後の大学教育に期待される事項についての情報収集、本学が掲げる教育理念や育成すべき人物像に合致した教育システムの構築などを行っている。また、FD委員会に限らず、本学にて設置する委員会活動内で随時教員の資質維持向上にかかる活動が行われているので、以下に報告する。

1. 実施体制

a. 委員会の設置状況

- ア. 学務委員会
- イ. 研究倫理委員会
- ウ. FD委員会
- エ. 研究推進委員会
- オ. 実習委員会

b. 委員会の開催状況（教員の参加状況含む）

ア. 学務委員会

委員の配置・・・大学の経営法学部、看護学部から委員を配置する。各学部毎に委員会を開催する。

委員の職位内訳・・・平成27年度 教授3名、准教授6名、講師4名、事務職員5名。

平成28年度 教授3名、准教授7名、講師3名、助教1名、事務職員5名。

開催頻度・・・月1回定例

イ. 研究倫理委員会

委員の配置・・・大学の経営法学部、看護学部から委員を配置し、各学部毎に部会を設置・開催する。

委員の職位内訳・・・平成27年度 教授6名、事務職員2名。

平成28年度 教授6名、講師1名、事務職員2名。

開催頻度・・・月1回定例

ウ. FD委員会

委員の配置・・・大学の経営法学部、看護学部から委員を配置する。

委員の職位内訳・・・平成27年度 教授1名、准教授3名、講師2名、事務職員1名。

平成28年度 教授1名、准教授3名、講師2名、事務職員1名。

開催頻度・・・月1回定例

エ. 研究推進委員会

委員の配置・・・大学の経営法学部、看護学部から委員を配置する。

委員の職位内訳・・・平成27年度 教授5名、准教授4名、講師1名、事務職員2名。

平成28年度 教授6名、准教授4名、講師1名、事務職員2名。

開催頻度・・・月1回定例

オ. 実習委員会

委員の配置・・・大学の看護学部から委員を配置する。

委員の職位内訳・・・平成27年度 准教授3名、講師4名、事務職員2名。

平成28年度 教授1名、准教授3名、講師4名、事務職員2名。

開催頻度・・・月1回定例

c. 委員会の審議事項等

ア. 学務委員会所管事項

- (1) 授業の運営に関する事項
- (2) シラバスの作成に関する事項
- (3) 教材の選定に関する事項
- (4) 非常勤講師に関する事項
- (5) 教養教育に関する事項
- (6) 試験・成績に関する事項
- (7) 入学・卒業及び学位授与に関する事項
- (8) 学生の転学、休学、復学、転学部、留学、除籍に関する事項
- (9) 編入学生、科目等履修生、聴講生、研究生に関する事項
- (10) 学生の賞罰に関する事項
- (11) 学校行事に関する事項
- (12) 国際交流に関する事項
- (13) その他学務に関する事項

イ. 研究倫理委員会

- (1) 研究における倫理的側面のあり方および倫理審査に関する事項
- (2) 研究倫理審査会の設置に関する事項
- (3) その他研究倫理に関する事項

ウ. FD委員会所管事項

- (1) 授業内容、授業方法の改善・向上に関する事項
- (2) FDに関する研修会の計画・実施・参加に関する事項
- (3) 授業評価アンケートの実施とその検討に関する事項
- (4) 教員の授業改善・向上に関する事項
- (5) その他FD活動に関する事項

エ. 研究推進委員会所管事項

- (1) 研究活動の連携、推進及び支援に関する事項
- (2) 教員の研究業績の把握と公表に関する事項
- (3) 産学共同研究等の振興に関する事項
- (4) 共同研究費の配分に関する事項
- (5) 科学研究費等の競争的研究資金獲得の支援に関する事項
- (6) 研究紀要の審査・編集に関する事項
- (7) その他研究推進に関する事項

オ. 実習委員会所管事項

- (1) 臨地実習の実施に関する事項
- (2) 臨地実習の指導体制整備に関する事項
- (3) 看護学実習要項・臨地実習協力依頼書の作成に関する事項
- (4) その他、臨地実習の実施及び運営に関し必要な事項

2. 実施状況

上記委員会等の中で行われた、教員の資質の維持向上に関する取り組みの実施状況について、
a. 実施内容と、b. 実施方法、c. 開催状況、d. 実施結果を踏まえた改善状況、を併せて述べる。

ア. 学務委員会

a. 実施内容

学部FD「カリキュラムツリー作成検討会」の実施

b. 実施方法、c. 開催状況、d. 実施結果を踏まえた改善状況

平成26年度に作成したカリキュラムマップをもとに、平成27年度には、カリキュラム全体からみた各科目の位置づけおよび学びの順序性を可視化・模式化・図式化する「カリキュラムツリー」の作成を目指した。学務委員会（看護学部）にて、3回に渡るディスカッションとワークで素案を作成し、その後、学部全教員が参加して検討・意見交換する学部内検討会を1月に開催した。

検討会を経ることで、科目間の関連のさらなる明確化や、各科目到達目標とディプロマポリシーとの整合性の検討、本学の独自性をどう表現するか等、多くの視点課題が寄せられ、改善へ示唆を得ることができた。作業中ではあるが、カリキュラムをある程度図式化できたことにより、科目の位置づけと学部の到達目標の関連性、科目の順序性がわかりやすくなってきたので、教員間、さらに学生教員間で共通理解を図ることのできるカリキュラムツリーに向け、改善作業を継続していく。

イ. 研究倫理委員会

a. 実施内容

- (1) 研究倫理向上のための研修会
- (2) E-ラーニング

b. 実施方法、c. 開催状況、d. 実施結果を踏まえた改善状況

- (1) 研究倫理向上のための研修会

平成27年8月、新たに研究活動における不正防止に関する3つの規程が策定・施行された。うち、「青森中央学院大学研究活動の不正行為の防止等に関する規定」に基づき新たに配置された研究倫理教育責任者により、全教員および大学院生を対象とした研究倫理教育研修会を定期的実施することとなった。平成27年9月には、外部講師を招聘し「研究倫理一適切な理解と対応一」を実施し、約50名が受講した。やむを得ず参加できなかった教員には、資料を配布し、必ず熟読することで替えた。

- (2) E-ラーニング

研究倫理教育 e-ラーニングの環境を整備し、全教員および大学院生に CITI Japan プログラム受講を義務付けた。また、受講状況・成績を研究倫理教育責任者および事務局研究支援課が管理・把握する体制を整えた。その結果、平成27年度は、9割を超える教員が受講し、修了証を提出した。未受講者には、履修依頼の継続あるいは研究倫理教育教材の熟読を依頼し、研究倫理向上に努めている。新任・転入教員等には、着任の際、速やかに e-ラーニングプログラムの受講を促し、受講状況と責任を確認・管理することとした。

ウ. FD 委員会

a. 実施内容

- (1) 問題解決思考ワークショップの実施
- (2) 学生FDによる授業についてのフィードバック
- (3) 学内研修会

b. 実施方法、c. 開催状況、d. 実施結果を踏まえた改善状況

(1) 問題解決志向ワークショップの実施

平成 27 年には 2 回にわたり問題解決志向ワークショップを実施した。授業運営・教育実践において生じる諸問題を特定し、全教員による討論によって行動解決策を提示することが、FD 活動への教員の参加意識を促し、授業運営・教育実践を効率的に履行することにつながると考えたためである。

まず学部毎に教員をスモールグループに分け、「授業運営・学生指導等、授業現場での問題点と思われる点・困った点」について課題をリストアップし、その中から全体会の課題を選び、ワークショップを実施した。第 1 回は「少人数演習の進め方」、第 2 回は「外国語による教授法の本学における展開の可能性」を議題とし、いずれの回も 2 学部の約 7 割の教員が参加した。

この結果として、ワークショップの実施により議論を通じて各学部の問題点の共通認識を図ることができた。また、参加型討論を実施したことによって、各自の授業内容、授業方法の改善・向上に対する意識の改革が図られることが期待できる。

(2) 学生FDによる授業についてのフィードバック

6 月に学生 12 名（経営法学部 7 名、看護学部 5 名）の学生FD委員の参加を得て、学生FD委員座談会を行った。現在の授業について「こんな授業があれば良い」、「授業方式をこんな風にやってほしい」など、学生自身の授業に関する考えや思いを整理するためである。

活発な意見交換の後、各学部から全体発表が行われ、増えてほしい科目や授業をより良くするための改善要望が出された。この内容は、授業向上の一助となるよう、教授会を通じて教員にフィードバックされた。

(3) 学内研修会

12 月に 2 つの学内研修会を行った。1 つ目は、愛媛大学教育・学生支援機構教育企画室より清水栄子氏を講師にお招きし「英語による授業」をテーマに、2 つ目は、学内の 2 名の教員により「外国語（英語）による教授法の本学における可能性」をテーマに、それぞれ講義形式で実施した。

外部講師による講演は、外国と日本における英語授業の動向、事例などが紹介され、英語で授業をするための具体的アドバイスなどをいただいた。学内教員による講演は、外国語による授業経験を持つ教員から、本学において外国語（英語）による教授を進める上で、教員に必要な技量や大学として必要な取組、学生の基礎語学力について、また、英語授業を実現する上での要件等についての示唆があった。

いずれも参加率は高くはなかったことが今後の改善課題ではあるが、今後の外部環境の変化に対応して教員に必要とされる資質、本学の教育方針に関わる重要なテーマであった。

総じて平成 27 年度のFD活動においては、本学の 2 学部（経営法学部、看護学部）間の問題意識を共有することができたことで教員相互の理解が深まった。一方で、学部の特徴に応じて抱える課題点が異なることも認識された。今後は、各

学部の特徴に応じて生じる課題・テーマは学部毎のFDでより深く研修を重ね、学部に共通する課題・テーマは学部合同でFDを実施して多様な視点を集めるといったように柔軟な委員会事業により効果的なFD活動を展開する方針である。

エ. 研究推進委員会

a. 実施内容

- (1) 科研費申請書作成について外部講師を招聘しての研修会
- (2) 研究方法等に関する学術系の研修会・懇談会の開催
- (3) 研究紀要の発行

b. 実施方法、c. 開催状況、d. 実施結果を踏まえた改善状況

- (1) 平成 27 年度、科研費申請に関する研修会を、外部講師を招聘して 2 回実施した。

第一回は科研費の第一次審査員（書面審査）として実績がある、追手門学院大学の瀧端真理子教授を、第二回は同様に第一次および第二次審査（合議審査）の実績がある北海道大学スラブ・ユーラシア研究センターの高本康子研究員を招聘し、研究者としての外部資金申請経験を踏まえて、科研費審査についての知見を教示いただいた。いずれの回も、あくまで研究は自由で柔軟で独創的な知的創造であるとの前提に立ち、参加は強制せず任意とし、講義とそれに続く質疑応答ワークショップの形式で自由に意見の交換を行った。

6 月に実施した第一回には 5 割程度の教員が、3 月に実施した第二回には 4 割程度の教員が参加し、いずれも充実した内容で参加者の満足度も高く、外部資金獲得のための研修会の実施体制を構築することができたと言える。参加者の増加を実現させるためには、授業時間や行事との兼ね合い、調整などが必要となるため容易ではないが、今後も教員に対し情報の発信を継続し、研究環境の醸成と意識向上に努める。

- (2) 研究方法等に関する学術系の研修会や懇談会を年間で 10 回開催した。

研究推進委員会が中心となり教員に呼びかける形で、学内勉強会「学術懇談会」を、年間を通じてほぼ定期的を実施した（上記 a の科研費研修会 2 回を含む）。5 月、6 月、7 月（2 回）、9 月、10 月、11 月、12 月、1 月、3 月の計 10 回実施し、毎回約 20 名の教員が参加している。内容は、各学部から 1 名ずつの報告をもとに、事例検討や研究の具体的な方法論の教授を行う方式で実施した。

前年度は 2 回程度の開催にとどまったが、平成 27 年度は開催頻度を多くすることができ、学内の周知度も高まった。今後も定期的開催を継続し、教員の参加を呼びかけていく予定である。開催時間が授業その他の公務とぶつかり参加できないケースがあるので、時間的な対策を取るよう柔軟に改善していく方針である。

- (3) 研究紀要第 24 号・第 25 号の発行

本学における研究成果の発信ツールの一つとして、研究紀要を第 24 号、第 25 号の 2 回刊行し、看護学部からは 8 本の原稿が掲載された。前年度の発行は年 1 回のみだったが、今年度は年 2 回ペースに回復させることができた。ただし、応募数がまだ少なく、応募者に偏りもみられる点が課題として挙げられる。これについては、さらに応募を呼びかけていくことで改善していきたい。また、査読については、分野に応じて学内で適宜依頼し、充実した体制づくりに努めた。今後は査読者の範囲を学外まで広げることを検討していく。

オ. 実習委員会

a. 実施内容

- ・ 4 年制看護学部としての実習指導のあり方検討会を 3 回にわたって実施した。

b. 実施方法、c. 開催状況、d. 実施結果を踏まえた改善状況

方針、実習指導方針・体制等について教員間の共通理解を図るために、2回の意見交換会と1回の学習会を企画・運営した。参加者は実習指導に関わる教員（非常勤教員を含む）を対象とした。

4月に1回目の意見交換会「臨地実習で教員が指導上困難を要したこと」について、グループワークの方式で実施し、26名の参加者があった。さらに学習会「SOAPの書き方と指導について」のテーマで学内教員を講師として学習会を実施し、17名の参加があった。9月には2回目の意見交換会「学生の主体性を育むための指導—臨地実習でなければ学べない内容を学修できるような指導について—」のテーマについてグループワーク方式で実施し、29名の参加者があった。

実施後のアンケートから、今の若者・大学生の傾向、大学における臨地実習の考え方・方法について、さらに非常勤教員のサポート体制のありかた等について理解が深まり、指導していくうえで参考になったことがうかがえた。

3. 学生に対する授業評価アンケートの実施状況

a. 実施の有無及び実施時期

前学期・後学期の各学期末に各授業科目ごとに実施。

b. 教員や学生への公開状況、方法等

教員へは、全体平均と教員個人の評価点が見える結果シートを配布。学生の自由記述に対しては、教員がコメントを作成し、フィードバックを行った。また全体の結果については、山形大学のFDネットワーク“つばさ”年報上で公開されている。

(注)・「①a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。

「②実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。(記入例参照)

(3) 自己点検・評価等に関する事項

① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

- ・看護学部として、申請書において設定したディプロマポリシーを基にカリキュラムマップを作成し、各授業科目を履修することによって身につけられる能力と各授業科目における到達目標を明確にした。さらに、平成27年度においては、カリキュラム全体を俯瞰し、各科目の関連性や体系性を可視化するためにカリキュラムツリーの作成を開始した。今後も学生の主体的な学びを促すために継続してカリキュラムツリーの作成をする予定である。
- また、看護学部開設以降、開講した授業科目について、開講期、配当学年、授業名、授業内容等の振り返りを行い自己点検した。
- ・平成28年度入学志願者は197名であり、志願倍率は2倍を超えた。入学者92名中県内出身者68名、県外出身者24名であった。昨年度同様県内出身者が多く、地域からの期待が高いものと思われる。

② 自己点検・評価報告書

a 公表（予定）時期

- ・平成22年4月 公表

b 公表方法

- ・大学ホームページ上に公開

③ 認証評価を受ける計画

- ・平成28年度に評価機関（日本高等教育評価機構）の評価を受審する。

(注) ・ 設置時の計画の変更（又は未実施）の有無に関わらず記入してください。
また、「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ含めて記入してください。
なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容をいて記入してください。

(4) 情報公表に関する事項

○ 設置計画履行状況報告書

a ホームページに公表の有無 (有 ・ 無)

b 公表時期（未公表の場合は予定時期） (平成28年 6月末)

8 参考資料

- 1 青森中央学院大学 学務委員会規程
- 2 青森中央学院大学 研究倫理委員会規程
- 3 青森中央学院大学 FD委員会規程
- 4 青森中央学院大学 研究推進委員会規程
- 5 青森中央学院大学 看護学部 実習委員会規程

参考資料1

青森中央学院大学 学務委員会規程

(設置)

第1条 本学に学務委員会（以下、「委員会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 委員会の所掌事項は、次に掲げる事項とする。

- (1) 授業の運営に関する事項
- (2) シラバスの作成に関する事項
- (3) 教材の選定に関する事項
- (4) 非常勤講師に関する事項
- (5) 教養教育に関する事項
- (6) 試験・成績に関する事項
- (7) 入学・卒業及び学位授与に関する事項
- (8) 学生の転学、休学、復学、転学部、留学、除籍に関する事項
- (9) 編入学生、科目等履修生、聴講生、研究生に関する事項
- (10) 学生の賞罰に関する事項
- (11) 学校行事に関する事項
- (12) 国際交流に関する事項
- (13) その他学務に関する事項

2. 委員会に前項に規定する事項の審議を円滑に図るために、小委員会を置き、必要な事項の検討について委任することができる。

(組織及び任期)

第3条 委員会は、次に掲げる各号をもって組織する。

- (1) 学長が指名した専任教員若干名
- (2) 事務局長
- (3) 事務局長が指名した職員若干名

2. 前項第1号、第3号の委員の任期は1年とし、再任を妨げない。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、学長が指名する。

2. 委員会に副委員長を置き、学長が指名する。
3. 委員長は、委員会の会務を総理する。
4. 委員長に事故あるときは、副委員長がその職務を代行する。

(会議)

第5条 委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

2. 委員会は、委員の3分の2以上の出席によって成立する。
3. 委員会が必要と認めた時は、第3条に掲げる委員以外の者を会議に出席させ、その意見を聞くことができる。

(委員会の庶務)

第6条 委員会に関する庶務は、事務局学務課が行うものとする。

(委任)

第7条 この規程に定めるものの他は、委員会の運営に関し、必要な事項は別に定める。

附 則

この規程は、平成10年4月1日から施行する。

この規程は、平成11年4月1日から施行する。

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

参考資料2

青森中央学院大学 研究倫理委員会規程

(設置)

第1条 本学に研究倫理委員会（以下、「委員会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 委員会の所掌事項は、次に掲げる事項とする。

- (1) 研究における倫理的側面のあり方および倫理審査に関する事項
- (2) 研究倫理審査会の設置に関する事項
- (3) その他研究倫理に関する事項

(組織及び任期)

第3条 委員会は、次に掲げる者をもって組織する。

2. 学長が指名した専任教員 若干名。
3. 前項の委員の任期は1年とし、再任を妨げない。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、学長が指名する。

2. 委員会に副委員長を置き、学長が指名する。
3. 委員長は、委員会の会務を総理する。
4. 委員長に事故あるときは、副委員長がその職務を代行する。

(会議)

第5条 委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

2. 委員会は、委員の3分の2以上の出席によって成立する。
3. 委員会が必要と認めた時は、第3条に掲げる委員以外の者を会議に出席させ、その意見を聞くことができる。

(委員会の庶務)

第6条 委員会に関する庶務は、事務局研究支援・地域連携課が行うものとする。

(委任)

第7条 この規程に定めるものの他は、委員会の運営に関し、必要な事項は別に定める。

附 則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

参考資料3

青森中央学院大学 F D 委員会規程

(設 置)

第1条 本学にFD (faculty development) 委員会 (以下、「委員会」という。) を置く。

(所掌事項)

第2条 委員会の所掌事項は、次に掲げる事項とする。

- (1) 授業内容、授業方法の改善・向上に関する事項
- (2) FDに関する研修会の計画・実施・参加に関する事項
- (3) 授業評価アンケートの実施とその検討に関する事項
- (4) 教員の授業改善・向上に関する事項
- (5) その他FD活動に関する事項

(組織及び任期)

第3条 委員会は、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 学長が指名した専任教員若干名
- (2) 事務局長
- (3) 事務局長が指名した職員若干名

2. 前項第1号、第3号の委員の任期は1年とし、再任を妨げない。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、学長が指名する。

2. 委員会に副委員長を置き、学長が指名する。
3. 委員長は、委員会の会務を総理する。
4. 委員長に事故あるときは、副委員長がその職務を代行する。

(会 議)

第5条 委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

2. 委員会は、委員の3分の2以上の出席によって成立する。
3. 委員会が必要と認めた時は、第3条に掲げる委員以外の者を会議に出席させ、その意見を聞くことができる。

(委員会の庶務)

第6条 委員会に関する庶務は、事務局教育開発推進課 (教育開発) が行うものとする。

(委 任)

第7条 この規程に定めるものの他は、委員会の運営に関し、必要な事項は別に定める。

附 則

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

青森中央学院大学 研究推進委員会規程

(設 置)

第1条 本学に研究推進委員会（以下、「委員会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 委員会の所掌事項は、次に掲げる事項とする。

- (1) 研究活動の連携、推進及び支援に関する事項
- (2) 教員の研究業績の把握と公表に関する事項
- (3) 産学共同研究等の振興に関する事項
- (4) 共同研究費の配分に関する事項
- (5) 科学研究費等の競争的研究資金獲得の支援に関する事項
- (6) 研究紀要の審査・編集に関する事項
- (7) その他研究推進に関する事項

(組織及び任期)

第3条 委員会は、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 学長が指名した専任教員若干名
- (2) 事務局長
- (3) 事務局長が指名した職員若干名

2. 前項第1号、第3号の委員の任期は1年とし、再任を妨げない。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、学長が指名する。

2. 委員会に副委員長を置き、学長が指名する。
3. 委員長は、委員会の会務を総理する。
4. 委員長に事故あるときは、副委員長がその職務を代行する。

(会 議)

第5条 委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

2. 委員会は、委員の3分の2以上の出席によって成立する。
3. 委員会が必要と認めた時は、第3条に掲げる委員以外の者を会議に出席させ、その意見を聞くことができる。

(委員会の庶務)

第6条 委員会に関する庶務は、事務局研究支援・地域連携課が行うものとする。

(委 任)

第7条 この規程に定めるものの他は、委員会の運営に関し、必要な事項は別に定める。

附 則

この規程は、平成10年4月1日から施行する。

この規程は、平成11年4月1日から施行する。

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

参考資料5

青森中央学院大学 看護学部 実習委員会規程

(目 的)

第1条 臨地実習は、学内での学習を体験により深化させる知的実践過程である。実習委員会（以下「委員会」という。）の活動目的は、臨地における実践能力の育成がより充実するよう、臨地実習全般における円滑な運営を図ることである。

(所管事項)

第2条 委員会の所管事項は、次に掲げる事項とする。

- (1) 臨地実習の実施に関する事項
- (2) 臨地実習の指導体制整備に関する事項
- (3) 看護学実習要項・臨地実習協力依頼書の作成に関する事項
- (4) その他、臨地実習の実施及び運営に関し必要な事項

(組織及び任期)

第3条 委員会は、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 学長が指名した者 1名
 - (2) 看護学部内で各看護学領域から推薦された者 領域各1名
 - (3) 事務局長が指名した職員 1名
2. 前項第1～2号の委員の任期は1年とし、再任を妨げない。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、学長が指名する。

2. 委員会に副委員長を置き、委員長が指名する。
3. 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。
4. 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

(会 議)

第5条 委員会は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。

2. 委員が、やむを得ない事由により出席できないときは、領域内の代理者を出席させることができる。
3. 代理者は、委員の職務を代行する。
4. 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(委員以外の者の出席)

第6条 委員会において必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求めて、その意見を聴くことができる。

(協 議)

第7条 委員会で審議した事項については、看護学部教授会の議を経てこれを実施する。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、事務局学務課において処理する。

附 則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。